

機能評価係数Ⅱの評価内容①

中医協 総 - 9 参考 5
7 . 5 . 1 4

指数	評価の考え方	評価内容
地域医療指数	体制評価指数と 定量評価指数で (評価シェアは、 <u>7 : 5</u>) 構成	体制評価指数 : <u>5疾病6事業等を含む医療提供体制における役割や実績</u> を評価。 定量評価指数 : [当該医療機関の所屬地域における担当患者数] / [当該医療機関の所屬地域における発生患者数] 1) 小児 (15歳未満) と2) それ以外 (15歳以上) に分けてそれぞれ評価 (1:1) 。 DPC標準病院群は2次医療圏、大学病院本院群及びDPC特定病院群は3次医療圏のDPC対象病院に入院した患者を対象とする。
効率性指数	各医療機関にお ける在院日数短 縮の努力を評価	<u>[全DPC/PDPS対象病院の患者構成が、当該医療機関と同じと仮定した場合の平均在院日数] / [当該医療機関の平均在院日数]</u> ※ 当該医療機関において、12症例 (1症例/月) 以上ある診断群分類のみを計算対象とする。 ※ 包括評価の対象となっている診断群分類のみを計算対象とする。
複雑性指数	1 入院当たり医療 資源投入の観点か ら見た患者構成へ の評価	[当該医療機関の包括範囲出来高点数 (1入院当たり) を、包括対象の診断群分類ごとに全病院の平均包括範囲 出来高点数に置き換えた点数] / [全病院の平均1入院当たり包括点数] ※ 当該医療機関において、12症例 (1症例/月) 以上ある診断群分類のみを計算対象とする。 ※ 包括評価の対象となっている診断群分類のみを計算対象とする。
カバー率指数	様々な疾患に対応 できる総合的な体 制について評価	[当該医療機関で一定症例数以上算定しているDPC数 / [全DPC数] ※ 当該医療機関において、12症例 (1症例/月) 以上ある診断群分類のみを計算対象とする。 ※ 全て (包括評価の対象・対象外の両方を含む) の支払分類を計算対象とする。

機能評価係数Ⅱの評価内容②（体制評価指数）

評価項目	DPC標準病院群	大学病院本院群	DPC特定病院群
がん	退院患者の〔「B005-6がん治療連携計画策定料」を算定した患者数〕／〔医療資源病名が悪性腫瘍に関連する病名である患者数（0.5P）		
	「がん診療連携拠点病院の指定」、「小児がん拠点病院の指定」、「地域がん診療病院」、「特定領域がん診療連携拠点病院」（いずれかで0.5P)	「都道府県がん診療連携拠点の指定」又は「小児がん拠点病院」の指定（0.5P） 「地域がん診療連携拠点病院の指定」（0.25P)	
脳卒中	・ t-PA療法の実施を評価(0.25P) ・ A205-2超急性期脳卒中加算の算定実績又は血管内治療の実施実績を評価(0.5P) ・ A205-2超急性期脳卒中加算の算定実績及び血管内治療の実施実績を評価（1P） （血管内治療の実施：入院2日目までにK178-31、K178-32、K178-4のいずれかが算定されている症例の診療実績） ※ いずれかの最大値で評価。		
心筋梗塞等の 心血管疾患	医療資源を最も投入した傷病名が「急性心筋梗塞」であり、予定外の入院であって手術に係る時間外対応加算（特例を含む）・休日加算・深夜加算が算定され、入院2日目までに経皮的冠動脈形成術等（K546、K547、K548、K549、K550、K550-2、K551、K552、K552-2）のいずれかが算定されている症例の診療実績により評価(0.5P)		
	入院中にK5601、K5602、K5603、K5604、K5605、K560-21、K560-22、K560-23、K5612のいずれかが算定されている症例の診療実績により評価（0.5P)		
精神疾患	A230-3精神科身体合併症管理加算の算定実績(0.5P)、A311-3精神科救急・合併症入院料の1件以上の算定実績(1P)		
災害	・ 災害拠点病院の指定（0.5P） ・ DMATの指定（0.25P） ・ EMISへの参加（0.25P） ・ BCPの策定（災害拠点病院に指定されている場合を除く）（0.25P)		

2

機能評価係数Ⅱの評価内容③（体制評価指数）

評価項目	DPC標準病院群	大学病院本院群	DPC特定病院群
周産期	「総合周産期母子医療センターの指定」、「地域周産期母子医療センターの指定」を評価（いずれかで1P）	・「総合周産期母子医療センターの指定」を重点的に評価（1P） ・「地域周産期母子医療センターの指定」（0.5P）	
へき地	・「へき地医療拠点病院の指定かつ巡回診療、医師派遣、代診医派遣を合算で年12回以上実施していること」又は社会医療法人認可におけるへき地医療の要件を満たしていることを評価（いずれかで1P） ・「へき地医療拠点病院の指定（巡回診療、医師派遣、代診医派遣を合算で年12回以上実施している場合を除く）」を評価（0.5P）		
救急	二次救急医療機関であって病院群輪番制への参加施設、共同利用型の施設又は救命救急センターを評価(0.1P)	救命救急センター（0.5P） 二次救急医療機関であって病院群輪番制への参加施設、共同利用型の施設（0.1P）	
	上記体制を前提とし、救急車で来院し、入院となった患者数（最大0.9P）	上記体制を前提とし、救急車で来院し、入院となった患者数（救急医療入院に限る）（最大0.5P）	
感染症	・ 新型インフルエンザ患者入院医療機関に該当（0.25P） <u>（令和6年度で終了）</u> ・ 新型コロナウイルス感染症に係る病床確保を行っていること（0.25P） <u>（令和6年度で終了）</u> ※ 上記のいずれも満たした場合（0.75P） <u>（令和6年度で終了）</u> ・ GMISへの参加（日次調査への年間の参加割合を線形で評価）（最大0.25P） <u>（令和6年度で終了）</u> ・ <u>第一種協定指定医療機関に該当（0.5P）（令和7年度以降の評価）</u> ・ <u>流行初期医療確保措置の対象となる協定の締結(入院に係るものに限る）（0.5P）（令和7年度以降の評価）</u>		

機能評価係数Ⅱの評価内容④（体制評価指数）

評価項目	DPC標準病院群	大学病院本院群	DPC特定病院群
治験等の実施	右記のいずれか1項目を満たした場合（1P）	治験等の実施 ・過去3カ年において、主導的に実施した医師主導治験が8件以上、又は主導的に実施した医師主導治験が4件以上かつ主導的に実施した臨床研究実績が40件以上（1P） ・20例以上の治験（※）の実施、10例以上の先進医療の実施又は10例以上の患者申出療養の実施(0.5P) （※）協力施設としての治験の実施を含む。	
臓器提供の実施	・過去3カ年において、法的脳死判定後の臓器提供の実績が1件以上（1P）	・過去3カ年において、法的脳死判定後の臓器提供の実績が2件以上（1P） ・過去3カ年において、法的脳死判定後の臓器提供の実績が1件以上（0.5P）	
医療の質向上に向けた取組	・医療の質指標に係るDPCデータの提出(0.5P)（令和7年度以降の評価） ・病院情報の自院のホームページでの公表(0.25P)(※) ・医療の質指標の自院のホームページでの公表(0.25P)（令和7年度以降の評価） (※)令和6年度は1Pとして評価		
医師少数地域への医師派遣機能	(評価は行わない)	・「医師少数地域」へ常勤医師として半年以上派遣している医師数（当該病院に3年以上在籍しているものに限る）（1P）	(評価は行わない)